

令和4年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和4年9月29日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和4年9月29日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

報告第5号 令和4年第3回登別市議会定例会一般質問について

報告第6号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第7号 登別市教育委員会委員の任命について

報告第8号 登別市教育委員会教育長の任命について

### 4 情報提供

(1) 令和4年度登別市「鬼っ子フォーラム」の開催について

(2) 登別市におけるスポーツ・文化部活動改革（市立中学校部活動の地域移行）  
の方向性について

(3) 一人芝居「神々の謡」の上演について

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	武田 博	委 員	赤井 秀輝
委 員	堅田 裕	委 員	上村 正人

(事務局12名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	舘下 貴子	総務グループ総括主幹	近間 聡史
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	西川原 邦彦
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	高橋 努
社会教育グループ総括主幹	古村 健	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

**武田教育長**：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和4年度第6回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、追加議案を含めて、報告4件となっております。

最初に、報告第5号「令和4年第3回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

**館下次長**：報告第5号「令和4年第3回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、12名の議員から質問があり、9月12日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は3名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書2ページ、若木康夫議員からは、「川上公園野球場の整備について」として、川上公園野球場の現状や修繕について質問がありました。

川上公園野球場の概要については、平成6年7月供用を開始し、28年が経過していることから、老朽箇所が目立つようになってきているが、指定管理者が随時修繕を行っていること。岡志別の森運動公園野球場との違いについては、川上公園野球場には、観覧席や電動式スコアボードを設けているほか、周囲にスポーツ施設がないことからプレーに専念できること。現状については、バックネットの一部破断やスコアボード、水道施設の不具合、グラウンドの凹凸等、課題を抱えていること。それらの修繕には、全面改修や部分補修等により金額の多寡があり、積算等を行っているところであり、どのような対応が望ましいか、引き続き検討していくこと。本市においては、川上公園野球場に限らず、その他の社会教育施設も老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所が多く発生しているため、川上公園野球場を集中的、計画的に改修することは難しい状況にあるが、利用者の安全性や施設の機能保全など、関係団体の意見を聞き、優先度の高い箇所から、順次、修繕に努めていきたい旨、答弁しました。

これら答弁に対し、指定管理者が行う修繕の規模や現状把握について再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書5ページ、佐々木久美子議員からの質問は、「健康なまちづくりの推進について」をテーマに、本市の食育事業の取組のうち、学校給食における食育の取組について質問がありました。

学校給食は、児童生徒が「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につけさせるための重要な機会であり、本市の学校給食は、食を通じて地域等への理解や愛着を深め、食文化の継承、自然の恵みなどを理解するため、地元や道産食材を活

用した給食を提供していること。毎月19日を「和食の日」と設定し、各地域の伝統的な料理を、主食、主菜、副菜、汁物をそろえて提供することにより、日本の食文化に関する児童生徒の理解が深まるよう、工夫していること。学習活動としての食育の取組としては、各学校で「食に関する指導全体計画」に従い、各教科・領域の学習内容を関連させながら指導を行っていること。市教委としては、児童生徒の健全な育成に向け、学校給食センターと各学校との一層の連携を図りながら、食育がさらに効果的に展開されるよう取組を推進していく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、「和食の日」の具体的メニューやねらい、保護者への伝え方について再質問があり、一例として5月に提供した東北の「せんべい汁」について説明し、毎月配付している献立表やランチメールなどにより、児童生徒や保護者への周知に努め、日本の食文化に関する理解が深まるよう工夫していることを答弁しました。

7ページ、天神林美彦議員からの質問は、「中学校における文化部活動について」をテーマに、学校ごとの文化部活動の現状と、今後の地域移行について質問がありました。

現状については、市内中学校の文化部活動の種類と部員数等を答弁し、地域移行に向けては指導者や活動場所の確保、財源などが大きな課題になると認識しているが、今後、ガイドラインが示された後、国や北海道の動きを注視し、中学生が文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保や、学校の働き方改革の促進による学校教育の質の向上など、提言書の「目指す姿」の実現に向けて、文化部活動の地域移行を進めていく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、特に吹奏楽部では指導者が限られており、教員の休日の負担軽減につながらないのではないかとといった質問があり、本市の部活動は「登別市立学校に係る部活動の方針」において、平日に1日以上、週に2日以上の休養日を設定することとしており、地域移行後も、基本的にはこの方針を準用することを想定していること。複数の指導者を配置することで、大きな負担とならないようすすめていくことを答弁しました。

また、将来的には移動の問題も残るのではないかととの質問があり、休日と平日の練習方法や活動場所を含め、本市においてどのように地域移行を進めることが望ましいか、関係者と協議・検討を行っていく旨を答弁しました。

また、教育部では直接答弁しておりませんが、足立知也議員から「足の不自由な方の本市での生活や過ごし方について」との質問の中で、足の不自由な方に対する施設の整備の現状について、小中学校13校の来客用駐車場のうち障害者用駐車場設置数や、スロープ、手すり、多目的トイレ、エレベーターの設置校数、車いすや杖の貸し出しの有無等について、総務部より一括答弁しております。

以上です。

武田教育長：ただいま、報告第5号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。報告第5号については、終了といたします。

次に、報告第6号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第6号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」ご説明させていただきます。

先ほどお配りしました追加議案書1ページをご覧ください。令和4年10月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

追加議案書3ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっております。左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。社会教育グループ兼青少年センターの佐藤担当員が、図書館に異動いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

武田教育長：ただいま、報告第6号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第6号については、承認されました。

次に、報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**本日追加議案として提出した、報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」、説明いたします。

本日配布いたしました追加議案4ページをご覧ください。令和4年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会堅田裕委員の任命に関し、議案書5ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

以上でございます。

**武田教育長：**ただいま、報告第7号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。報告第7号については、終了いたします。

次に、報告第8号「登別市教育委員会教育長の任命について」を議題とします。  
事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**本日追加議案として提出した、報告第8号「登別市教育委員会教育長の任命について」、説明いたします。

本日配布いたしました追加議案6ページをご覧ください。令和4年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会教育長に、新たに安宅錦也氏を任命することに関し、議案書7ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

以上でございます。

**武田教育長：**ただいま、報告第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。報告第8号については、終了いたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

**中島参与：**「（１）令和４年度「鬼っ子フォーラム」について」情報提供いたします。  
情報提供資料の１ページをご覧ください。

１１月１５日（火）１５時から、市民会館大ホールで令和４年度の「鬼っ子フォーラム」を開催いたします。

２年連続、２度目の開催となります。

前半は昨年度もコーディネーターを務めていただいた、室蘭工業大学の清末教授に「平和のかたちはいろいろ」と題して講演をしていただき、後半は清末教授と代表児童生徒によるトークセッションを経て、市内の小・中学校、高等学校がみんなが通いたくなる学校を目指して「鬼っ子宣言」という形で発表するという企画になります。

また、ここに記載はありませんが、子どもたちが本音を語り合う事前のワークショップを１１月４日（金）に中ホールで開催します。

小学生から高校生まで発達段階に大きな隔たりがありますので、子どもたちが「また明日も学校に行きたいな」と思えるような学校づくりにつながるような取組になるよう、準備を進めていきます。

重大事態の再発防止策、一連の取組のうちで最も大きな行事と考えていますので、教育委員の皆様にもぜひ、ご参加していただきたく、ご案内いたします。

なお、閉会式で主催者代表の挨拶があります。昨年度は赤井委員にお願いしましたが、今年度は木村委員にお願いし、ご快諾をいただきました。

以上です。

**古村社会教育グループ総括主幹：**「（２）登別市における市立中学校の学校部活動の地域移行の基本的な方向性（素案）について」情報提供いたします。

基本的な方向性は、情報提供資料の２ページに、登別市中学校クラブの実施体制のイメージは、資料４ページに掲載しておりますので、後程ご確認いただければと思います。

中学校の学校部活動については、中央教育審議会や国会等において、「部活動を学校単位から地域単位の取り組みとする」ことが指摘されたことなどを受け、部活動の地域への着実な移行や課題等について検討するため、スポーツ庁・文化庁それぞれにおいて「部活動の地域移行に関する検討会議」を設置いたしました。

検討会議より、現段階で整理された方向性を取りまとめた提言書が、６月にスポーツ庁へ、８月に文化庁へ提出され、今後、国では、提言書を基に、部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改定などを行う予定となっております。

また、本市における中学校の部活動については、生徒数の減少などにより、すでに1つの中学校でチームを構成することが難しく、対応に苦慮している部活動もあり、地域移行も視野にいたした検討を進めるための時間に余裕が無い状況にあります。

そのため、この提言を参考に、各中学校の校長先生やチーム構成が難しくなってきた部活動の顧問の先生方などから意見を伺い、本市における部活動の地域移行に向けた基本的な方向性の素案を策定いたしました。

方向性の概要としましては、一点目、部活動の新たな受け皿として、令和5年度に地域クラブ『登別市中学校クラブ』（仮称）を立ち上げます。

二点目、令和7年度末までに、休日の部活動は『登別市中学校クラブ』に移行します。

三点目、『登別市中学校クラブ』は、参加希望者のみの会員制とし、会員には会費を納入いただきます。

四点目、『登別市中学校クラブ』は活動の場の提供だけではなく、指導者の育成も担い、指導の質の向上を図ります。

五点目、『登別市中学校クラブ』の活動は、登別市立学校に係る部活動の方針に準じたものとします。

これにより、これまでは、自分が通う中学校にある部活動以外の活動も可能となることや、学校の働き方改革が進展し、より質の高い教育環境を整えることができるなどの効果が期待されます。

しかしながら、どの部活動をいつから移行するか、会費の額はどうか、指導者が確保できるかなど、課題は多くあり、国や北海道から支援策を含め、詳細な情報が提示されておりませんので、それによっては、この基本的方向性の一部を変更することも想定しております。

しかしながら、部活動の地域移行は、令和5年度から段階的に進められる予定となっており、また、本市の中学校の部活動においても、早急に今後の方向性を検討しなければいけない状況にあることから、中学校の生徒が途方に暮れることが無いよう、まずは、この基本的な方向性（素案）をベースとして、関係者との協議を行いつつ、関係者へのアンケートなども行いながら、部活動の地域移行に向けて取り組んでまいります。

説明は以上となります。

**菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：**「（3）一人芝居「神々の謡」の上演について」情報提供いたします。

資料は別添のちらしになります。

今年は、本市出身で『アイヌ神謡集』の著者である知里幸恵さんの没後100年にあたります。これを機に、アイヌ民族、アイヌ文化への理解と関心を高めていく



ために、知里幸恵さんの生涯を演じた一人芝居「神々の謡」を市内小学校、登別市民会館で上演します。劇団ムカシ玩具の公演で、主演の舞香さんが台本・演出など全てを担当されています。

10月5日（水）には登別中学校の生徒も参加し、登別小学校を会場に、6日（木）は鷺別小学校、7日（金）は市民会館中ホールで上演いたします。

現在、市民会館公演の参加の申込みを受付しております。

来年の生誕120年にあたり、より一層彼女の生き様、成し遂げた功績に光が当たるものと思われまますので、お時間がありましたら、ぜひご覧ください。

**武田教育長：**情報提供3件について、情報提供をいただきました。そのほか、追加はございませんか。それでは、本件について、ご質問等はございませんか。

**赤井委員：**部活動の地域移行という言葉が出てきているんですけど、地域と言った場合に、現在は指導要領に則って、教育活動の一環として進めてきている訳ですよ、言葉だけ見たら、どの程度勘案されていくのか。小学校はクラブ活動以外は、完全に地域の活動になっていて、その辺は先生方も割り切って、地域の一員としてやっているというか、学校も借りているというか、そういった活動でした。中学校の場合は、部活動ということで、くどくなりますけども、学校の教育活動の一環としてやっていたものが、イメージとして、これから先どのような形になるか、わかっていたら教えていただけたら。

**古村社会教育グループ総括主幹：**今、お話いただいたように中学校の学校部活動は、学校活動の一環として指導要領に記載されている中で活動されていますけれども、今後は、指導要領の改訂等も行われると想定している訳なんです、完全に学校から切り離される活動に移行するというのが、現在、国の方で進められているところですので、イメージとしては、小学校の外部の少年団という繋がりと同じような状態になっていくと思いますが、今やっている部活動のところに指導員が参加する方法ですとか、ほかでクラブチームを立ち上げて、そこに生徒に来ていただく方法ですとか、様々な方法がありますので、指導員の確保の問題ですとか課題もありますので、登別にとってどのような手法が良いのかについては、学校の部活動の顧問の先生方ですとか、校長先生方と協議をしながら、よりよい方向に進めていきたいと考えております。

**赤井委員：**先日、ウポポイの視察をさせていただきましたが、つい最近も行く機会があって、そうしたら小学生とか高校生とかがわんさか押しかけてきて、びっしりになったんですよ。子どもに聞いたら苫小牧市から来ているというのがあったり、

駐車場に行ったら、安平町のバスが停まっていたりしました。登別市ではウポポイの見学に関して、どの程度実施されているのか。

**西川原学校教育グループ総括主幹：**資料はないのですが、直近に確認したところでは、ウポポイに行くには、市バスを借りて行っているのので、総合学習の一環として、来月もすでに2校ぐらい、ウポポイに総合学習でアイヌ文化を学ぶということをテーマに数校行くことを確認しています。

これまでも、何校かすでに行っておりますし、10月も数校予定しています。

**武田教育長：**それではすべての案件が終了いたしました。委員の皆様から、情報提供等ございませんか。最後に10月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでもありますので、10月については、10月27日木曜日16時30分からと考えております。

**武田教育長：**事務局より提案のありました10月27日木曜日16時30分で皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**武田教育長：**では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

それでは、ここで先ほど報告第8号で報告いたしました教育長の選任について、私、今期で退任ということになりますので、委員会で一言ご挨拶させていただきたいと思います。

新聞の方が先になってしまいました。先議会で10月22日が任期満了となりますので、教育長の職を辞することに許可を頂きました。2002年に教育長を受けて、20年が経過をいたしました。スタートが残任期間ということでもありますので、どちらかと言うとリリースピッチャーのような役割で、この場に来ました。常に全力投球ができたかということになりますと、そうは思いませんけども、自分の持っているものは出したい、そう思って務めてまいりました。今になって10年一昔と、その2倍となる20年の長さを感じているところでもあります。この間、社会経済情勢も大きく変化いたしました。人も街も、そして教育を取り巻く環境も大きく変化いたしました。特に地方の権限と責任が増大した地方分権一括法の制定に

については、教育の分野においても、その考え方が浸透してきて、特色ある登別の教育の推進が、一層求められてきたものと、そのように理解をしているところであります。

また、平成18年には、教育基本法が59年ぶりに改正され、それに基づく教育施策の繋がりと言いますか、そういったことが示されたところであります。

本市においては、そのことを予測して、具体的な取り組みが進められておりましたので、その流れを止めることなく、関係の皆様のご支援をいただきながら、ここまで来ることができました。

おかげさまで、後任の教育長としましては、校長先生として、現場の第一線で活躍された教育長でございますので、安心して退任することができると思っております。

今は、教育委員の皆さん、教育委員会事務局の皆さん、そして教育関係団体の皆さんに、本当にお世話になったと、そういう感謝の気持ちでいっぱいでございます。

多くの皆さんに支えられて、ここまで来ることができたというふうに思っております。

本当に、言葉は足りませんが、長い間ありがとうございました。

**武田教育長：**以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。